<会社法決算書の読み方・作り方〈第4版〉 お詫びと訂正>

『会社法決算書の読み方・作り方〈第4版〉』に下記の誤りがございました。謹んでお詫びするとともに訂正いたします。

版数・刷数	箇 所	誤	正
	P.427 下から4行目~ P.428 1行目	…有価証券 <u>が定められた。</u> 下記に示す有価証券の評価 基準及び評価方法に関する 記 載例では,(…中略…)と表	…有価証券 <u>に限定されたが,</u> 次頁に示す有価証券の評価基 準及び評価方法の記載は,従 前のまま「時価のない有価証 券」になると思われる。
第4版第1刷、第3刷	P.466 1 ~ 18 行 目	リ.会計処理を変更する場合の記載例⑨ (退職給付会計に係る数理計算上の差異の処理方法の変更) (3) 数理計算上の処理 方法 退職給付…(以下、略)	(すべて削除)
	P.727 下から3行目	 …有価証券が定められた。 当該会計基準の改正を踏まえると、上記の記載例における「時価のない」は、例えば「時価を把握することが極めて困難な」と表記することが考えられる。 	…有価証券 <u>に限定されたが,</u> 有価証券の評価基準及び評価 方法の記載は,従前のまま「時 価のない有価証券」になると 思われる。
	P865 上から4行目	会計処理を変 更する場合の 記載例⑨(退 職給付会計算 上の差異の処 理方法の変 更)	(削除)